



馬淵川沿岸通信 第11号



令和6年3月 二戸地方営農推進対策委員会※1

※1 二戸地方営農推進対策委員会の構成は、馬淵川沿岸土地改良区、二戸市、一戸町、JA新しいわて、県現地機関(二戸農業改良普及センター、二戸農林振興センター、二戸農村整備室)により組織され、二戸市及び一戸町の営農対策を進めています。

1 県営事業の進捗状況

- 令和5年度は穴牛・村松工区のパイプラインの敷設や昨年完成したファームポンドの管理用道路の整備を実施しました。
- 今年度までの給水可能面積は921ha(表-1〔B〕)で、計画面積923ha(同〔A〕)の99%となっています。引き続き、残る2haの整備や農道工事等の早期完了を目指し、事業を進めてまいります。

表-1 地区別面積と工事概要

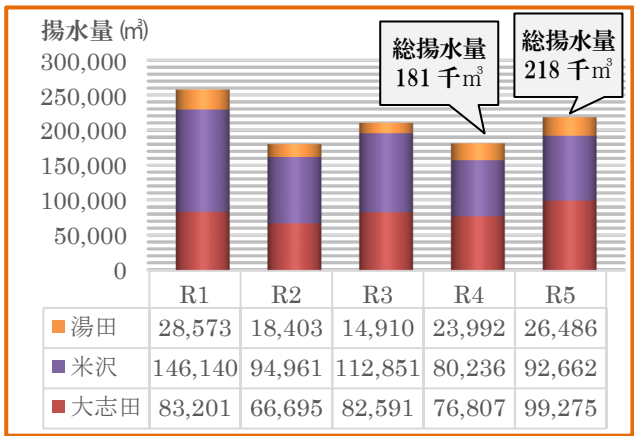
地区	関係市町	事業期間	計画面積(ha)	R5迄整備面積(ha)	R5年度主要工事概要	R5年度主要工事概要
舌崎	二戸市	H12~H21	57	57	事業完了済	
男神・米沢・湯田		H21~R2	121	121	事業完了済	
穴牛・村松・谷地		H28~R7	49	47	畑かん施設一式 農道工一式	畑かん施設 4.7ha、 ポンプ施設一式、 農道工 688.9m
東奥中山	一戸町	H14~H30	415	415	事業完了済	
南奥中山		H16~H25	57	57	事業完了済	
奥中山中央		H17~R1	224	224	事業完了済	
計			〔A〕923	〔B〕921		

2 畑地かんがい用水の利用状況

(1) 各揚水機場の揚水量 (R5実績)

表-2 揚水機場別配水区域の揚水量(m³/年)

区域別揚水量	大志田機場	米沢機場	湯田機場
配水区域	奥中山	男神・米沢、 谷地、舌崎	湯田、 穴牛・村松
揚水量 <計>	99,275	92,662	26,486
	<218 千m ³ >		



(2) 共同給水栓用コインの使用枚数

表-3 年別・市町別共同給水栓コイン※2使用実績

和暦(西暦)	二戸市	一戸町	計(枚)
R1(2019)	1,663	2,469	4,132
R2(2020)	1,312	2,465	3,777
R3(2021)	1,331	2,253	3,584
R4(2022)	1,390	2,004	3,394
R5(2023)	1,273	2,062	3,335

図1 揚水機場別揚水量

令和5年4~9月のかんがい期間の降水量は平年並みでしたが、夏場に猛暑日が続いたため揚水量は前年の181千m³から12%増の218千m³となりました。
共同給水栓(51箇所)での給水用コインの使用枚数は、3,335枚(前年比98%)でした。
特に使用枚数が多かった施設は、一戸町上家向第1(県営事業整備済み地域184枚)、二戸市長久保(未整備地域290枚)でした。

※2 コイン1枚(50円)で最大10分間(3ト)給水可能。

3 おうとうウルミ果対策の実証

ミスト噴霧によるハウス内気温低下の効果と果実品質(ハウスおうとう)

近年、温暖化の影響で収穫期の気温が高くなることにより、おうとうのウルミ果の発生が目立ってきています。ミスト発生装置による果実品質向上効果を確認するため、昨年に引き続き二戸市上里地区において実証調査を行いました。

おうとうの果実着色期から収穫期(6月中・下旬)にミスト噴霧を実施した日は計6回あり、右図に示すのは6月20日のハウス内温度(地上2.5m地点)です。結果は、対照区と比較し午後の温度低減効果が認められ、最大3.3℃の温度低下効果がありました。(他のミスト噴霧日も同様の傾向がみられました。)

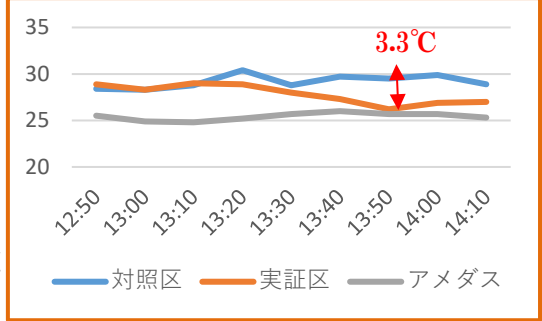


図2 ミスト噴霧によるハウス内温度の影響

表-4 「佐藤錦」果実糖度及びうるみ果、裂果発生割合(%)

区分	糖度	うるみ果	裂果
実証区 (ミスト噴霧)	18.8	0.7	2.7
対象区 (噴霧なし)	18.0	2.1	4.3

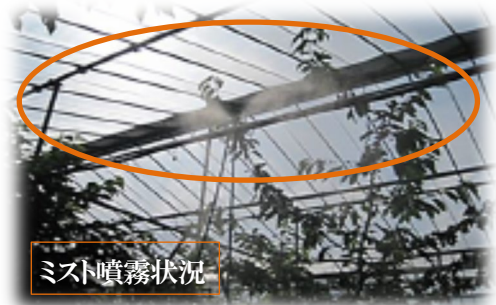
- ・うるみ果の発生割合は、対照区に比べ実証区の方が低くなりました。(表-4 参照)
- ・裂果の発生割合は、両区とも低く、ミスト噴霧による裂果の助長は認められませんでした。
- ・果実糖度は、両区で差はみられず、ミスト散布による糖度への影響は認められませんでした。

実証結果

- ・ミスト噴霧によるうるみ果発生及び果実裂果の低減効果、ハウス内温度の低下効果が確認されました。また、ミスト噴霧による果実糖度への影響は少ないと考えられますが、気象条件等によって効果が得られない年もあり、留意が必要である結果となりました。(表-5 参照)

表-5 年別うるみ果発生割合(%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実証区 (ミスト噴霧)	1.5	10.3	7.0	2.0	0.7
対象区 (噴霧なし)	3.8	9.4	8.0	7.5	2.1



ミスト噴霧状況

5 畑地かんがい施設を導入できる事業

表-6 個別給水栓及びその先に接続する畑かん機材を導入できる事業

事業別	補助率	対象機材	留意事項	問合せ先
① 県営畑地帯総合整備事業	90%	畑かん施設の整備や農道整備等の総合的な基盤整備	【対象】事業受益者 【要件】受益面積10ha以上、個別給水栓の所有は土地改良区、設置後に土地改良区と使用契約	改良区 二戸市 一戸町 整備室
② 地域農業計画実施支援事業	50%	自動点滴かん水装置	【対象】3戸以上の農家で組織する団体(中心経営体(認定農業者等に限る)が過半を占める) 【要件】事業費50万円以上ほか面積要件等あり	二戸市 一戸町 普及センター
③ 果樹経営支援対策事業	1/2以内	果樹用の散水チューブ	【対象】果樹栽培農家 【要件】受益面積(連坦)10a以上	JA 新しいわて
④ いきいき農村基盤整備事業	【樹園地】30万円/10a 【その他】20万円/10a	畑かん施設の新設・廃止・変更	【対象】農業者・JA・多面的活動組織等 【要件】事業費50万円以上200万円未満等	改良区 二戸市 一戸町 整備室

【事業に関する問合せ先電話番号・担当者】

馬淵川沿岸土地改良区	33-2111	江六前・中村	JA 新しいわて米穀園芸課	23-4355	府金
二戸市農林課	23-0180	小野	二戸農業改良普及センター	23-9208	長嶺
一戸町農林課	33-2111	中村・石嶋	二戸農村整備室	23-9237	高橋・木村